

第 11 回 富士見市地域公共交通会議会議録

会議の名称	第 1 1 回富士見市地域公共交通会議		
開催日時	平成 3 0 年 1 1 月 1 2 日 (月)	開会	午前 1 0 時 0 0 分
		閉会	午前 1 1 時 0 0 分
開催場所	中央図書館 視聴覚ホール	出席者数	委員定数 2 0 名中 出席者 1 5 名
出席者	委員	島田アサ子委員、名雪滋委員、白砂栄子委員、山科和仁委員 真家正人委員、鶴岡洋委員、三上秀樹委員、板谷和也委員 青木宏之委員、岡戸豊委員、金井正義委員、浅井義明委員 水口知詩委員、大森重治委員、斉藤寛委員 ※欠席 大久保勇次委員、清水実委員、照井誠委員、高原昭委員 藤倉英行委員	
	事務局	【事務局職員】 柴崎建設部長、落合建設部副部長、近藤交通・管理課長、 吉田交通・管理課副課長、川村交通・管理課主査、 堺交通・管理課主任技師	
配布資料	【会議資料】 第 1 1 回富士見市地域公共交通会議 次第 第 1 1 回富士見市地域公共交通会議 席次表 第 1 1 回富士見市地域公共交通会議 出席者名簿 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料 1 デマンドタクシー導入について 資料 2 市内循環バスについて 資料 3 今後の市内公共交通について		
公開・ 非公開	公開 (傍聴 2 0 名)		

会 議 事 項

1 開会 柴崎建設部長

2 会長あいさつ 浅井会長

3 議事

(1) デマンドタクシー導入について

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

委 員：デマンド交通実証運行の結果として説明があったように、デマンド交通は、日常生活の主たる交通手段としている人が少ないことやデマンド交通以外の他の交通手段も利用が可能である状況であることから、市内循環バスの補完ということであれば良い制度であると思います。ただし、デマンドタクシーの導入だけでは地域の足としてなっていないと感じます。また、今回ご提案のあったデマンドタクシーでは、既存バス路線に大きな影響がないと考えますが、地域の足の確保という面から、今後の利用状況などを注視していく必要があると思います。

事務局：委員のご意見のとおり、基本的に既存バスに影響がでない事業を展開することを前提に考えており、まず一步前進として、デマンドタクシーを実施し、今後におきましても十分に検証を重ねて、より良い市内公共交通を構築していく考えです。

委 員：デマンドタクシーの利用回数の確認方法についてはどのように行うのか。

事務局：デマンド交通実証運行時に導入しました、運営システムを活用する考えです。利用者が電話でタクシー会社に連絡することで、運営システムに利用実績が蓄積され、利用回数を確認する考えです。

委 員：運行する各タクシー会社はシステムが繋がっているのか。

事務局：各タクシー会社が現在の利用状況を把握できるように、システムは、オンラインで繋がっているため、例えば、1人が3つのタクシー会社でそれぞれ1回ずつ利用があった場合でも、各タクシー会社でその方が3回利用していると分かるようになっております。

委員：登録証は毎年更新なのか。また、往復の利用は、利用回数 2 回というカウントでよろしいでしょうか。

事務局：運用の詳細な部分は詰めておりませんが、資料 3 でご説明する予定ですが、今後の市内公共交通として、デマンドタクシーは、3 年間実施していきたいと考えております。そのため、事務局といたしましては、登録証の有効期限は 3 年間と考えております。また、利用回数につきましては、1 運行毎に 1 回という考えですので、往復で利用された場合の利用回数は 2 回ということになります。

会長：ここで、今回、会議に出席できない大久保委員と清水委員から事前にご意見を伺っておりますので、ご紹介していただけますでしょうか。

事務局：大久保委員より、6 点伺っております。1 点目、登録証の発行については、実証運行時に要望が大きかったことから必要だと思う。2 点目、デマンドタクシーの利用回数年 12 回は、通院に利用している人にとっては、少ないと感じるが、通院に特化した施策を考えるのであれば、福祉の視点に立って検討した方が良いと考えます。一方、通院以外に利用される人にとっては、年間 12 回も利用できる便利な公共交通であると考えます。3 点目、実証運行時に 100 回以上利用している人がおり、特定の人に対しての過剰な補助は避けるべきだと思う。4 点目、財政的な問題もあることから、利用回数等に制限は必要であると考えます。5 点目、中央値という値を用いて積算した結果、利用回数が年 8 回から政策的な判断として、利用回数を増やしたことは良い判断であると考えます。最後、6 点目、利用回数及び補助金額の上限について、思うことはありますが、重要なのは、まず一歩を踏み出し、実施することであると考えます。また、運行状況の結果を十分に検証し、次のステップへつなげていくことが大切であると考えます。

また、清水委員からは、4 点伺っております。1 点目、特定の人に対しての補助は良くないと考えます。2 点目、利用回数は 12 回で足りるのかと感じますが、デマンドの目的である「市内循環バスを補完するものである」ことを再度明確に示した方が良いと思います。3 点目、デマンドタクシーは、本当に困っている人に利用いただく制度として浸透していけば良いと考えます。また、自分で移動が可能な人は、自身で移動していただくと同時に、利用回数に制限をかけないと、困っていない人まで利用し、本来必要としている人が利用できなくなると考えます。最後、4 点目、実証運行の結果から、通院に利用される方が多くいたが、通院に特化した施策を考えるのであれば、福祉政策として検討した方が良いと考えます。

委員：本当に困っている人が利用できた方が良いとの意見がありましたが、他の自治体を見ていると、利用したい時間帯が集中する場合や通院の方は事前予約が必要になる人がいる場合がありますので、事前予約が不可という

事に対して、市民からの要望が出るのではと思います。

会 長：事前予約につきましては、デマンド交通実証運行時において、運行事業者により予約料金を徴収する会社としない会社がいたこともあり、混乱を招きました。また、そもそも事前予約を利用した方が少ないことから、この度事前予約は不可としています。

事務局：会長のご説明どおり、デマンド交通実証運行の結果より、今回のご提案をさせていただいておりますので、実証運行時に、混乱を招いたことと利用が少なかったことから、事前予約を不可としております。

委 員：市民からの要望がなければ問題ないと思います。今後におきまして、利用者からの意見を注視していくことが大切であると考えます。

副会長：今回の提案は、デマンド交通実証運行の結果を受けて、実態に則した運行内容であり、ご提案内容に反対することはありません。ただし、デマンド交通実証運行時において、ヘビーユーザーだった人がどんな目的で利用したのか、少し検討をする必要があると考えます。単に、自分の好みで利用しているのであれば、検証する必要はありませんが、一方で、通院の際に大変助かったという人がいれば、同じ方法では、財政負担が大きくなりすぎますので、別の方法も良いかもしれません。例えば、海外においては、スマートフォン等のアプリで、例えば、レンタカーの場所がどこなのか、バスをどのように利用すれば目的地に着くのか、タクシーを呼べばどのくらいの料金で行けるのかなどの移動に関わる総合的なサービスが出来つつあります。日本に普及するには時間がかかりますが、実現はかなり難しいですが、これに近いサービスを長期的な解決策として、検討材料の一つとしていけば良いと思います。次に、今回ご提案のあったデマンドタクシーは、デマンドではあるが、タクシー補助といっても間違いではありません。そのため、横文字や英語の表現だと利用が少なくなったりすることがありますので、日本語の表記の方がわかりやすく、最初の心理的なハードルを下げる効果があり、より市民に浸透するのではと考えます。

(2) 市内循環バスについて

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

会 長：補足として、デマンドタクシーを実施にあたり、必要な予算が 13,920,000 円であり、それに加え、市内循環バスの利用が減れば市の財政に大きな問題となります。そのため、市内循環バスを継続運行していくためにより多くの方に利用していただくために、市として努力していく必要があると考えております。

委員：福祉部門として、高齢者特別乗車証につきまして補足説明をさせていただきます。高齢者特別乗車証並びに、障がい者特別乗車証につきましては、現状、有効期限を設けず発行しておりましたが、今回の制度改正に合わせて、現在の特別乗車証につきましては、全て新規に更新作業を行い、有効期限も新たに設け、新しい特別乗車証を発行する予定でございます。詳細につきましては、今後庁内で協議を行い、スムーズに更新作業を行ってまいりたいと考えております。

会長：ここで、今回、会議に出席できない委員から事前にご意見を伺っておりますので、ご紹介させていただきます。

事務局：3点伺っております。1点目、市民の意見として、市内循環バスを必ずしも無料で乗せて欲しいとは思ってはなく、受益者負担の考えを持っていますが、もう少し本数を増やして欲しいとの意見もあります。2点目、水谷東地域の方の意見として、市内循環バスの富士見市役所～みずほ台駅線を水谷東線まで延伸して欲しい。最後、3点目、すべて無料での利用というのは、現在の情勢から考えにくいとの意見も地域から出ています。

委員：高齢者福祉を所管します、健康福祉部としての見解を申し述べさせていただきます。高齢者福祉施策といたしましては、高齢者の皆様が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていただけるよう、介護、医療、予防、生活支援など、様々な施策を講じてきております。

会議の中でも説明がありましたとおり、市内循環バスにおきましては、利用者の半数以上が、高齢者特別乗車証利用者でございます。

高齢者福祉施策の担当といたしましては、高齢者の移動手段の確保に関しましては、高齢者の運転者による交通事故の防止や、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題となっておりますことから、今後も市内の公共交通が重要な移動手段としての役割を担っているものと考えてございます。

一方で、高齢者の特別乗車証利用者につきましては、近隣自治体を見ましても一定のご負担をいただいているところが多数という状況と、今後新たにデマンドタクシーの導入がなされることから、今まで停留所がない地域や身体状況によりバスを利用することができなかつた高齢者の方々にとりましては利便性の向上が図られることから、高齢者特別乗車証利用者の有料化につきましては、地域公共交通体制の維持と、また市内循環バス事業を持続可能にするための見直しにつきましては、理解せざるを得ないものと認識をするところでございます。

今後におきましては、高齢者の方の利用実態や近隣自治体などの情報を収集し研究をしていきたいと、考えているところでございます。

会 長：富士見市地域公共交通会議では、福祉施策において、議論する場ではありませんが、市内循環バスの利用状況より、福祉の観点を無視できないことから、福祉を担当する部署からの意見を述べていただきました。

副会長：財政的な観点からもやむを得ない状況であると考えます。実際に利用している方にとっては、値上げによるサービスの悪化でございますので、丁寧な説明に努めていただければと思います。財政的に苦しいということで、多くの方に理解はしていただけると思います。また、バスに詳しい方は、運転手の確保が難しい状況であり、バスが運行しているだけ、ありがたいという状況も理解していただけると思います。これからの地域の皆さまの足をどのように支えていくのかという観点から、負担の仕方を変えていくことが必要であると考えます。単に全て税金で負担していくのではなく、高齢の方や若い方を含めみんなで支えていく。そのためのやり方として、少し価格を変えてやっていきたいということであると理解しております。高齢の方が100円も支払えない程生活が厳しいとは考えにくいですが、多くの負担をいただくのは難しいと考えます。そういった中で、バランスを考え、今回の提案の額にしていくということで良いと考えます。また、運転免許証の返納者がこれから、増加していくと思われれます。今までは、バスを多く利用していた方は、運転免許証を所有していませんでしたが、これからは、運転免許証を所有していた方が運転免許証を返納し、自動車からバス等の公共交通へ移行していくため、自動車と比べるとバスは本数が少なく不便になったという意見が出てくると思います。長期的に、運行本数を増やすことや路線の拡充などの見直しが必要であると思います。そのためには、まず、多くの方に利用していただかなくてはなりません。運行本数を増加したくても利用が少なければ、なかなか見直しが進まないと思いますので、多くの方に利用していただけるように努めていただきたいと思います。

(3) 今後の市内公共交通について

会議資料により事務局から説明。

質疑応答

会 長：デマンドタクシーは3年間実施する考えでよろしいでしょうか。

事務局：その考えです。

委 員：デマンドタクシーについてですが、ヘビーユーザーや運転免許証の返納者が増えていく中、補助金の上限金額を下げ、利用回数を増やす方法を追加するなど、登録者が選択できるような制度も良いのではと思いますので、3年後の見直しの際に参考にしてください。

事務局：富士見市地域公共交通会議では、公共交通について検討していく場であり
ます。一方、福祉の観点から、高齢者の運転免許証の返納につきましては、
福祉部門において、ある一定の方向性を示していただき、うまく公共交通
に反映できるかなどを検討していければと思います。

会 長：この会議の場で、運転免許証の返納者についての施策を検討するのではな
く、市として、福祉部門と交通部門で連携してより良いものを構築できれ
ばと考えております。

委 員：市内循環バスは年間延べ利用者数が約 18 万人おり、それに加え、市内循環
バスを補完するデマンドタクシーを実施することで地域の足が確保され
ると考えます。また、広域的な連携は、県においても、県内を 4 つのブロ
ックに分け、近隣自治体の現在及び今後の状況について、報告及び協議をし
たところです。今後の広域的な協議につきましては、出来る限りご協力さ
せていただきたいと思いますと考えております。

委 員：デマンドタクシーと市内循環バスの運賃改正の時期はいつごろを考えてい
るのか。

事務局：今回ご提案させていただきました事業に関しましては、予算が伴う事業で
ございます。そのため、富士見市議会の承認を得る必要があることから、
デマンドタクシー及び市内循環バスの運賃改定につきましては、3 月の富士
見市議会において、承認された際には、デマンドタクシーにおいては、可
及的速やかに実施を行い、市内循環バスにつきましては、今まで利用され
ていた方やこれから利用する方に幅広く周知を行い、実施したいと考えて
おりますので、現時点での開始時期は決まっております。

会 長：デマンドタクシーは、可及的速やかに準備を行い、なるべく早く導入する
ようにしてください。また、市内循環バスの料金改定につきましては、ご
利用の方に対してじっくりと周知に時間をかけ、事務手続きを行っていく
ということでご理解をいただければと思います。

副会長：今後に向けて、少しずつ変えていく方が良いと感じます。理想に向けて 1
回で多く変更するとついていけない人がいる中で、今回のような提案は良
いと思います。スケジュールにつきましては、明確にすることで混乱が少
なくなり良いと思います。何かを変更する際には、丁寧な説明が必要にな
ると感じます。また、今後の市内公共交通についても、引き続き議論をし
ていくということですので、ご協力よろしく願いいたします。

4 その他

事務局：今回協議いただいた内容は、12 月の富士見市議会にて、議案説明会で議員
の皆さまにご説明を行う予定です。3 月の富士見市議会において、承認を得
られれば、今回ご提案した案を実施する考えです。そのため、3 月の富士見
市議会終了後に委員の皆様には、実施の有無についてご報告させていただ

きます。また、来年度以降につきましても市内公共交通について検討して
く考えですので、引き続き委員の皆さまには、ご協力いただければと考
えておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会 柴崎建設部長